

参考資料2

令和8年度 主要事業の一覧

政策1 安心してこどもを産み育てられるまちを目指します			383,559千円
1 (拡)	こども政策課、こども支援課	こども若者家庭センターの機能強化	5,607千円
2 (新)	こども支援課	プレコンセプションケア推進事業	348千円
3 (新)	教育保育課	こども誰でも通園制度の開始	2,355千円
4 (新)	こども支援課	こども若者訪問支援事業（養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業）	961千円
5 (新)	こども支援課	妊婦のための支援給付交付金事業（子育て支援アプリの機能追加）	787千円
6 (拡)	学校教育課	いじめ・不登校対策の推進	5,831千円
7 (拡)	教育保育課	放課後児童クラブ運営事業	367,670千円

政策2 学び合い成長できるまちを目指します			314,926千円
8 (新)	教育企画課	小中学校体育館空調整備事業	7,200千円
9 (拡)	学校教育課	(特)部活動地域展開の加速化（リングラボトリガープロジェクト）	3,883千円
10 (継)	学校教育課	指導者用デジタル教科書の追加導入	9,518千円
11 (新)	学校教育課	特別支援教室、通級指導教室の新規開設（山名小）	1,100千円
12 (継)	学校教育課	「考える力」育成推進事業	390千円
13 (新)	おいしい給食課	学校給食費負担軽減事業	266,838千円
14 (継)	生涯学習課	まちじゅう図書館推進事業	25,997千円

政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します			121,567千円
15 (拡)	健康長寿課	長寿しあわせ計画の策定	2,211千円
16 (拡)	健康長寿課	加齢性難聴者補聴器購入費助成事業	3,600千円
17 (拡)	健康未来課	健康経営の推進	1,373千円
18 (拡)	しあわせ推進課	第4次障がい者計画に定める福祉計画の見直しと更新	517千円
19 (拡)	保健予防課	RSウイルスワクチンの定期接種化	19,333千円
20 (拡)	健康長寿課	電力スマートメーター健康リスク分析実証事業	-
21 (新)	保険課	後期高齢者健診受診者に向けたAI活用受診の勧奨	4,915千円
22 (拡)	しあわせ推進課	ひきこもり支援の充実（ひきこもり支援推進事業）	1,960千円
23 (拡)	保険課	介護サービス提供体制整備促進事業費補助事業（介護施設充実支援事業）	60,148千円
24 (継)	しあわせ推進課	成年後見人事業の充実（候補者確保に向けた支援の拡充）	4,510千円
25 (継)	健康未来課	総合健康センター基本計画策定	23,000千円

政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します			976,222千円
26 (拡)	都市計画課	（都）森町袋井インター通り線整備事業	32,646千円
27 (拡)	土木防災課、都市計画課	Fukuroi Central Park構想の推進	904,900千円
28 (拡)	協働まちづくり課	地域タクシー運行事業の拡充	2,700千円
29 (継)	都市計画課	公共空間開放活用事業（エキマチフェスタ）	1,000千円
30 (新)	建築住宅課	大学等と連携した空き家の利活用	300千円
31 (新)	建築住宅課	空き家除却補助	15,000千円
32 (拡)	環境政策課	ゼロカーボンシティ推進事業	19,676千円

政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します			326,170千円
33 (拡)	都市計画課、維持管理課	インフラメンテナンス包括的民間委託の拡充	86,170千円
34 (新)	維持管理課	(特)公園芝生・樹木等管理委託事業（ロボット草刈り機導入事業）	2,000千円
35 (新)	都市整備課	みちプログラム更新事業	6,000千円
36 (新)	水道課	水道管路の維持管理に向けたAIの活用	-
37 (継)	土木防災課	準用河川整備の推進	232,000千円

令和8年度 主要事業の一覧

政策6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します			57,484千円
38 (新)	産業未来課	(特)稼ぐチカラ向上事業の実施	26,100千円
39 (新)	産業未来課、企画政策課	中小企業等奨学金返還支援事業費補助金、地方就職学生支援金の開始	872千円
40 (新)	産業未来課	(特)データ分析を活用した企業誘致	4,600千円
41 (新)	農政課	市内農産物の海外販路拡大	2,300千円
42 (新)	農政課	(特)輸出拡大生産体制強化支援事業	13,400千円
43 (新)	企画政策課	「地域おこし協力隊」の新規募集	7,212千円
44 (新)	農政課	稼ぐチカラ向上事業の実施	3,000千円

政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します			20,984千円
45 (新)	企画政策課	(特)「推し活」応援プロジェクト～推しのまちに向けた挑戦～	5,500千円
46 (新)	企画政策課	(特)ふるさと住民登録制度の研究 ～2961Dayの開催に向けて～	1,243千円
47 (新)	商業観光課、スポーツ政策課	(特)うみでらすD O R I 観光誘客官民連携・賑わい創出補助事業の開始	1,800千円
48 (新)	商業観光課	新袋井観光魅力創出事業の開始	8,560千円
49 (新)	生涯学習課	(特)つながる！地域文化デジタル化事業の実施	3,881千円
50 (新)	商業観光課	電動バイクを活用した市内観光周遊促進事業	-

政策8 つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します			47,523千円
51 (新)	多文化共生推進課	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト 地域と共に創る多文化共生事業	280千円
52 (継)	多文化共生推進課、生涯学習課	子ども・若者海外留学支援事業	3,500千円
53 (継)	廃棄物対策課	可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～	37,051千円
54 (継)	協働まちづくり課	交通安全対策推進事業	-
55 (継)	協働まちづくり課	防犯灯設置、防犯対策推進事業	6,652千円
56 (継)	多文化共生推進課、危機管理課	外国人市民と備える防災訓練	40千円

政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します			70,527千円
57 (新)	危機管理課	静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練の実施	20,000千円
58 (継)	危機管理課	消防団組織体制の充実につなげる取組	-
59 (新)	危機管理課	消防ポンプ車更新	30,050千円
60 (新)	危機管理課	事業所と連携した防災備蓄の促進	-
61 (新)	危機管理課	防災講演会等でのメローねっとの登録促進	219千円
62 (新)	危機管理課	生活再建を支援するためのシステムの導入	20,258千円

基盤 多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営			97,343千円
63 (拡)	支所市民サービス課	浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の開設	-
64 (拡)	財政課	公共施設等総合管理計画の改訂	11,000千円
65 (拡)	総務課、デジタル政策課、市民課、市民サービス課	(特)フロントヤード改革の推進	11,273千円
66 (拡)	企画政策課	ふるさと納税制度を活用した地域の魅力発信事業	16,000千円
67 (新)	水道課	水道事業における窓口業務等の事務の広域化	58,693千円
68 (拡)	デジタル政策課	次期生成AIサービスの利用検証	377千円

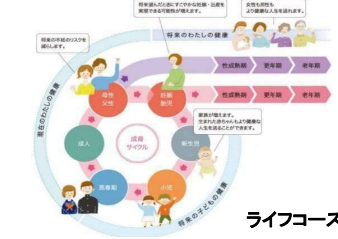
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	こども若者家庭センターの機能強化				
担当課	こども若者家庭センター こども政策課、こども支援課				
事業期間	令和8年度～				
予算額	R 8当初	5,607 千円	参考：R7当初	-	千円
事業の目的・概要	こども若者が安心して暮らせる こども施策と相談支援体制の充実 こども若者家庭センターは、子どもや若者とその家庭が安心して暮らせる地域をつくるため、こども政策機能と相談・支援機能を一体化した拠点として設置し、保健・福祉・教育・医療など関係機関と連携して早期発見・早期支援を実現することを目的としている。 初年度は、こども施策の企画・立案を担うこども政策部門と現場対応を担う相談支援部門が同一拠点ではなかったため、令和8年度から集約し、効果的な施策をより一層充実させるため、現場の相談・支援ケースやニーズを迅速に施策へ反映し、支援の質・一貫性・迅速性を高めることを目指す。 				
事業内容	＊事業の経過 令和7年度 こども若者家庭センターを設置 こども政策部門と相談支援部門は、別拠点に分かれて配置 令和8年度 こども政策部門と相談支援部門を同一拠点に集約する。 同時に、連携体制の整理等を行い、子どもや若者とその家庭のニーズを把握し、こども若者施策の推進を図る。 ＊令和8年度に行うこと - こども若者家庭センターの認知度を向上させる。 - 子ども・若者の意見を聴く取組を進める。 - 相談窓口の存在や、困難に直面した際に適切な支援を受けることができる旨を分かりやすく直接子どもに伝える取組を進める。 - こども施策の効果を確認するとともに、現場でのニーズを把握する。 - 現場で得られた相談・支援に関する情報をこども政策部門に速やかに共有し、施策見直しや新規施策の提案に反映する。 ＊令和9年度以降の展開 こども政策部門と相談支援部門をつなぐ拠点として定着させ、相談・支援ケースや現場の声をもとにさらに効果的な施策をつくり、関係機関と連携して、子どもや若者とその家族一人ひとりに応じた必要な支援を迅速に提供できる体制を整える。				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	プレコンセプションケア推進事業				
担当課	こども若者家庭センター こども支援課				
事業期間	令和8年度～				
予算額	R 8当初	348 千円	参考：R7当初	-	千円
事業の目的・概要	未来の選択肢を広げる、若い世代からの健康づくり ・若い世代が性や妊娠に関する正しい知識を持ち、自分たちの生活や健康に向き合い、将来の健康について考え、健康管理を行うとともに、妊娠を希望する方が健康で安全な妊娠・出産を迎えられるよう、小中学生を対象とした講座を開催する。  ライフコースごとの生涯を通した健康管理				
事業内容	・低出生体重児の増加 ・若い女性のやせ ・予期しない妊娠 → こうした中、性や健康に関する正しい知識の普及や相談支援の充実が求められ、国が、2025年5月「プレコンセプションケア推進5か年計画」を発表。 令和4年度 「胎児期からの健康づくり事業」として妊娠中から乳幼児期までを通した生涯の生活習慣病予防のための事業を開始 令和5年度 国のプレコンセプションケアの推進計画（5か年）の発表 令和8年度 プレコンセプションケア事業開始（プレコンセプション事業にあたる事業の整理を含む） ＊令和8年度に行うこと - 小中学生を対象にプレコンセプションケアに関する講座を実施する。 - ホームページやパンフレット等により周知啓発を行う。 - 庁内関係部署と情報共有し、本市のプレコンセプションケア事業に関連する事業を整理するとともに、令和9年度以降の事業展開を検討する。 ＊令和9年度以降の展開 - 市内高校、大学等と連携した若者への啓発活動など				

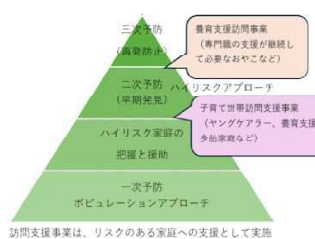
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	こども誰でも通園制度の開始			
担当課	教育部 教育保育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	2,355 千円	参考：R7当初	－ 千円
事業の目的・概要	【目的】 こどもの良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「乳児等通園支援事業」を創設され、児童福祉法において規定、令和7年4月1日から施行された。令和8年4月から全国の自治体で実施する。 【概要】 保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象とする。実施場所は、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等とし、一般型（在園時合同又は専用室独立型）または、定員利用枠の空き枠を活用した余裕活用型で実施する。月10時間を上限とし、こどもの年齢に応じて、こども一人1時間あたりの単価を設定し、給付制度として事業を実施する。			
事業内容	* 事業の経過			
	○国の手引きや市が実施したニーズ調査結果に基づき、「袋井市第3期子ども・子育て支援事業計画」（令和7年3月策定）において、量の見込を1日3人程度とした。 ○令和8年度からの事業実施に向け、見込み量を実施できる体制を確保するため、園長会等が示す基準等の説明や意見交換を行うとともに、条例等の整備を行った。 ○実施園のアンケート調査（計3回）を行った。実施を希望した園に対し、職員体制の確認、受入保育室の環境整備等、認可の申請手続きや審査を進めた。 ○実施予定園においては、保育士等の研修や保育実習、システム操作確認等を実施した。 ○ホームページ等で事業の周知を図った。			
	* 令和8年度に行うこと			
	○職員配置や安全管理、保育環境整備等の定められた基準を遵守しているかについて実地検査を行う。 ○利用者から提出された乳児等支援給付（こども誰でも通園制度）認定申請に対し、適正な事務処理を行い、速やかに認定証を発行する。 ○実施園に対しては、毎月ごと、利用人数に応じた公定価格により、給付費の支払いを行う。また、システム導入（任意）への理解を求め、事務処理の効率化を図る。 ○実施園及び利用者の声を伺う中で事業の課題を洗い出し、保育の質の向上や環境整備等を行うことで事業を充実させる。 ○ホームページ等で広く市民に周知する。			
* 令和9年度以降の展開				
○必要に応じて事業実施園の園数を拡大し、量の確保に努める。 ○実施園及び利用者の声を伺う中で事業の課題を洗い出し、保育の質の向上や環境整備等を行うことで事業を充実させる。 ○ホームページ等で広く市民に周知する。				
こども誰でも 通園制度  【誰でも通園制度での保育のイメージ】				

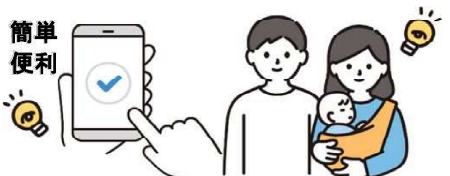
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	こども若者訪問支援事業（養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業）			
担当課	こども若者家庭センター こども支援課			
事業期間	平成25年度～（養育支援訪問事業） 令和8年度～（子育て世帯訪問支援事業）			
予算額	R 8当初	961 千円	参考：R7当初	83 千円
事業の目的・概要	一人で抱え込ませない、子育て家庭の負担軽減 子育てや家事等に不安・負担を抱える支援が必要な家庭に対し、地域の子育て支援機関と連携し、養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業を実施し、保健師や支援員等による育児支援・生活相談・家事支援などを行うことで、安全な養育環境の確保と切れ目のない包括的支援体制の強化を図る。 ・養育支援訪問事業 保護者の養育を支援することが特に必要な家庭や支援が必要な妊婦を対象に訪問支援を行う。 ・子育て世帯訪問支援事業 家事・育児の負担や不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭への訪問支援を行う。 家事・育児の支援や相談対応を通じて、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。 			
事業内容	*事業の経過 平成25年度 養育支援訪問事業開始 子育て家庭の孤立や育児不安、虐待リスクの高まりを受け、家庭を早期に支援するため訪問型支援事業を開始。 令和8年度 養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を地域連携機関へ委託専門職の確保や現場経験・ノウハウの活用、迅速な対応体制の構築を目的に、地域の連携機関に業務を委託して実施。これにより訪問体制の拡充、支援の継続性向上、地域ネットワークを活用した多職種連携を一層強化する。			
	*令和8年度に行うこと ○養育支援訪問事業 ・地域の子育て支援機関に養育支援訪問を委託し、職員と連携し支援を行う。 ○子育て世帯訪問支援事業 ・地域の子育て支援機関へ子育て世帯訪問を委託し、職員と連携し支援を行う。 委託先とは定期的な報告・協議を行い、支援方法の検討を進める。			
	*令和9年度以降の展開 効果が確認できれば、対象の拡大や効果の確認方法の見直しなどを行い、子育て施策の一層の充実を図る。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	妊婦のための支援給付交付金事業 (子育て支援アプリへの予約システム機能追加)			
担当課	こども若者家庭センター こども支援課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	787 千円	参考：R7当初	880 千円
事業の目的概要	保護者の負担軽減、簡単便利な健診予約で受診率UP! ・アプリからの健診予約を可能とする。 ・乳幼児健診などの対象日が近づくとプッシュ通知でお知らせ、そのまま簡単に予約ができ、健診の受け忘れがない。 ・令和9年度から本格実施（令和9年2月～移行期間）。 ・予約できる健診等：7か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児フッ素塗布、2歳6か月児相談、3歳児健診、母子健康手帳交付、マタニティ面談、マタニティスクール、離乳食教室、1歳幼児食教室 簡単便利 			
事業内容	* 事業の経過			
	令和4年度	現予約システム導入の検証		
	令和5年度	現予約システム本格導入 順番取りや混雑による待ち時間が大幅に削減された。		
	令和8年2月	新しい子育て支援アプリ運用開始		
	令和9年2月	新予約システムの導入による移行期間開始		
	令和9年4月	新予約システムの本格実施		
	* 令和8年度に行うこと			
・ 令和9年度から新予約システムの本格実施に向けた準備 (令和9年2月～移行期間開始)				
・ 子育て支援アプリの普及啓発				
* 令和9年度以降の展開				
・ 予約システムを利用し、母子保健事業を安定して実施。				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	いじめ・不登校未然防止事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	5,831 千円	参考：R7当初	10,342 千円
事業の目的概要	○いじめ・不登校未然防止のためのデジタルツール等の導入 いじめや不登校の未然防止としてデジタルツール（ディケン・NiCoLi・いじめDアンケート・学校風土D調査）やゲーミフィケーションワークショップ（クラスピ・シンキングエラー・やはた行動・学校風土向上カード）を導入し、いつでも児童生徒が簡単にSOSを発信できる環境づくり、リスクのある子どもの早期発見・早期支援に取り組む。			
事業内容	* 事業の経過			
	袋井市の不登校児童生徒は年々増加している。令和6年度、7年度には、国の教育支援体制整備事業費補助金（不登校児童生徒等の学び継続事業）を活用し、校内支援教育支援センター「ほっとルーム」の設置・整備やほっとルームの支援員「ほっとスタッフ」の配置を行い、不登校児童生徒にとっての居場所づくりに取り組んできた。			
	* 令和8年度に行うこと			
	令和7年度、いじめ・不登校に関する施策を進めてきた。しかし、いじめや不登校は増加傾向にあり、いじめの事後対応や不登校の復帰支援における対応だけではいじめが発生したり、新規不登校者が出現してしまうという課題が残った。 ○いじめ・不登校の未然防止 ・文部科学省の事業である「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」の中の目指す姿「心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援します」と「学校の風土に見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所になります」に沿って、デジタルツールを活用し、簡単にSOSを発信できる環境づくりや主体的に学校風土向上に向けた取組を進める。 ・ゲーミフィケーションワークショップでは、いじめ予防授業の中で児童生徒はカードゲームを活用して楽しみながら、いじめのような難しい問題を自分事として学ぶことができ、問題行動やいじめの未然防止に取り組むことを進める。 ・デジタルツールやゲーミフィケーションワークショップを活用することによって、児童生徒にとって、学校が誰もが楽しめる魅力ある居場所となり、いじめ・不登校の未然防止に繋げていく。			
事業内容	* 令和9年度以降の展開			
	・いじめ・不登校の未然防止におけるデジタルツール・ゲーミフィケーションワークショップの活用。 ・校内教育支援センターの備品等の環境整備。 ・校内教育支援センターの支援員の配置。			

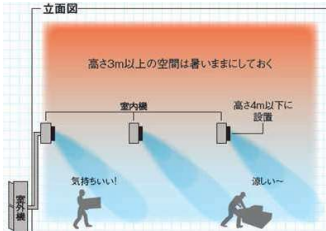
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	放課後児童クラブ運営事業			
担当課	教育部 教育保育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	367,670 千円	参考：R7当初	349,983 千円
事業の目的・概要	【目的】 ○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生の児童に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供 ○異学年との交流を通じた児童の健全育成 ○保護者の就労支援 【概要】 ○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（遠足、クリスマス会）等などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢のこどもたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。 【特記事項】 ○R 8. 4月から、地区育成会が運営する8クラブが法人化し、経営やマネジメント体制の強化を図る。			
事業内容	※事業の経過 核家族化の進行や女性の就業拡大等により、放課後児童クラブの必要性が高まったことから、順次クラブを開設し、平成21年度までに全小学校区においてクラブ開設した。 ○クラブの運営を委託しており、委託先は年々増加している。現在の委託先は、地域の放課後児童クラブ育成会のほか、特定非営利法人ふぁみりあネット、特定非営利法人国際教育文化協会、株式会社ユニバース、一般社団法人大きな木ふくろいとなっている。 ○平成31年度 対象年齢を3年生生までから6年生までに拡大した。 ○令和2年度 ひとり親家庭利用支援事業を開始した。 ○令和3年度 電子申請の運用を開始した。（R 6電子申請は1,320人で、利用者全体の84.5%） ○令和5年度 袋井南小学校区に新設 定員40人、袋井北小学校区に新設 定員40人 ○令和6年度 高南小学校区に新設 定員40人、山名小学校区に新設 定員40人 ○令和7年度 高南小学校区に新設 定員40人、山名小学校区に新設 定員50人、袋井南小学校区を増設し、定員拡大（35人増）			
	※令和8年度に行うこと ○地区育成会が運営する8クラブを統合及び法人化し、マネジメント体制の強化を図る。 ○物価や人件費等の高騰に伴い、保護者負担金を引上げる。 ○保育環境の充実のため、登降所管理システム、集金事務の効率化を図るためのキャッシュレス決済の導入の検討 ○支援員等の質の向上を図るため、支援を要する児童への対応や支援方策等についての支援員研修会を開催			
	※令和9年度以降の展開 ○小学校の特別教室の活用や従事者（人材）の確保、新たな受託者の開拓等により、必要に応じて定員を拡大し、待機児童の解消に努める。 ○人材確保のため、従事者の賃金の引き上げなど処遇改善に努める。 ○保育の質の向上のため、支援を要する児童への対応・支援方策等についての研修を充実する。 ○保育環境の充実のため、登降所管理システム、集金事務の効率化を図るためのキャッシュレス決済の導入の推進を図る。 【放課後児童クラブでの活動の様子】 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	小中学校体育館空調整備事業			
担当課	教育部 教育企画課			
事業期間	令和8年度～令和9年度			
予算額	R 8当初	7,200 千円	R7.11月補正 参考：R7当初	2,400 千円 0 千円
事業の目的・概要	市内小中学校の体育館に空調設備を整備 ～安全な教育環境と避難所の環境改善に向けて～ 1 目的 近年の猛暑に伴う屋内体育館の使用制限を解消し、児童生徒の安全な学習環境を確保するとともに災害時の避難所機能を強化するため、2026年度(令和8年度)及び2027年度(令和9年度)の2か年で市内全16校の小中学校体育館に空調設備整備を完了することを目指す。 2 空調方式の概要 各空調方式による特徴等を整理した結果、空調効果とコストメリットが高い、電気式大風量エアコンによる整備を行う。 【先進地設置状況】  【体育館内の空調イメージ（夏季）】  ※大風量で温度の層を作ることで、夏季は活動部分のみを冷やすことが可能。			
事業内容	※事業の経過 ・令和7年11月に「袋井市立小中学校体育館空調設備整備計画」を策定。 ・令和7年11月補正予算において、先行して4小中学校（袋井南小、袋井北小、周南中、浅羽中）の空調設備整備の設置に関する調査を開始。			
	※令和8年度に行うこと ・12小中学校の空調設備整備の設置に関する調査を実施。 令和8年度当初予算 7,200千円(12校×600千円) ・令和7年度に調査した4小中学校の空調設備設置工事を実施し、令和9年3月から空調設備を稼働予定。 ・調査を実施した12小中学校の空調設備設置工事を開始予定。			
	※令和9年度以降の展開 ・12小中学校の空調設備設置工事を完了し、令和9年度中の空調設備を稼働予定。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	部活動地域展開の加速化（リビングラボトリガープロジェクト）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	3,883 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	本市では、2030年（令和12）度末には、中学校部活動を完全に廃止し地域展開することとし、民間クラブのほかに、「F活（エフカツ）」や「ふっくらぶ」といった受け皿の整備に努めている。将来的には、これらの受け皿を統括する組織（プラットフォーム）を「民主体」で運営し、スポーツ・文化活動による、ひとつくり・まちづくりに繋げる取組となることを目指している。（「Fまちプロジェクト」＝リビング・ラボによる地域の課題解決） 【ふっくらぶ地域クラブ活動「F活」】（国：認定地域クラブ活動） - 一定の要件を満たす民間クラブの登録制度 【放課後活動「ふっくらぶ」】（本市独自） - 生徒が放課後の学校に残って多様な体験活動に参加できる制度 - 受益者負担や送迎負担等を理由にスポーツ・文化活動に参加できない生徒が生じないように制度を設けた			
事業内容	部活動は、一定の教育的意義を有し、生徒の成長に資する役割を果たしてきたものの、少子化の進行やニーズの多様化、教員の長時間労働などを背景に、学校内での継続が困難となってきた。本市では、部活動を単に地域に移行するだけでなく、地元企業や地域社会と連携して魅力ある地域クラブ活動（F活、ふっくらぶ）を展開できるよう「地域展開」の取組を推進している。 ・2023（令和5）年 4月 魅力ある部活動推進室発足 5月 袋井市部活動地域移行推進協議会設置 11月 移行スケジュール公開 ・2024（令和6）年 4月 「F活」登録申請受付開始 10月 陸上教室（飯塚翔太さん）協賛：株式会社袋井清掃 11月 野球教室（広瀬哲朗さん）協賛：遠州トラック株式会社 ・2026（令和8）年 1月 卓球教室（日高達也さん、田中礼人さん）主催：シンコースポーツ スキー体験ツアー（杉本幸祐さん） 主催：スキーマーグル杉本幸祐後援会 協賛：株式会社タジマモーターコーポレーション タジマ静岡袋井次世代モビリティR&Dセンター 2月 F活&ふっくらぶ体験会 主催：シンコースポーツ株式会社、袋井市教育委員会 ※令和8年度に行うこと （1）Fまちプロジェクト ア 「Fまちプロジェクト」会議の開催 イ 民間企業等に「Fまちプロジェクト」構想を広く周知（PR動画、SNS、パンフ等） エ 「Fまちプロジェクト」シンポジウムの開催 ウ 民間企業等の支援を得て「F活」「ふっくらぶ」の活動を展開・充実 オ プラットフォーム準備会の開催 （2）「F活」や「ふっくらぶ」を本格展開・活動の充実 ア 「F活」登録クラブへの支援（初年度立ち上げ支援） イ 「F活」登録クラブに参加する困窮世帯の生徒への支援 ウ 「ふっくらぶ」活動への支援（講師派遣、マッチング、講師謝金・保険料等） エ 「ふっくらぶ」につながるモデル事業として、市内の小中高などの合同練習・交流会を開催する。 ※令和9年度以降の展開 【袋井市のスケジュール】 ・2026（令和8）年4月から「F活」「ふっくらぶ」の制度開始 ・2027（令和9）年夏季大会・コンクール以降、部活動は「平日のみ」 ※大会・コンクールに出場したい生徒は、「F活」登録クラブまたは「民間クラブ」に所属する。 ・2030（令和12）年度末 部活動終了 ※2031（令和13）年度から部活動なし 【国のスケジュール】 【中間評価】 令和5年度～7年度 令和8年度～10年度 令和11年度～13年度 「改革推進期間」 「改革実行期間」（前期） 「改革実行期間」（後期）			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	指導者用デジタル教科書の追加導入			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年			
予算額	R 8当初	9,518 千円	参考：R7当初	12,681 千円
事業の目的・概要	指導者用デジタル教科書を追加導入し、子どもたちの学びを支援する。 指導者用デジタル教科書は、児童生徒が使う教科書と同じ内容を拡大してスクリーン上に投影し、拡大縮小や動画再生、グラフ作成、シミュレーション、書込み等のツールを活用し、実際の授業を支援するものであり、授業の計画段階で活用する「教師用指導書」とは異なるものである。			
事業内容	※事業の経過 - 令和6年度には、小学校の教科書改訂が行われた。 - 令和7年度には、小学校全校分の国語、算数と各学校から要望のあった1学年1教科の指導用デジタル教科書を導入した。中学校の教科書改訂が行われたため、全校分の2～3年生英語指導者用デジタル教科書を導入した。 ※令和8年度に行うこと - 小学校については、全校分の5・6年社会科と5・6年英語、3～6年理科、全学年音楽の指導者用デジタル教科書を導入する。 - 中学校については、全校分の3年生英語の指導者用デジタル教科書を導入する。 ※令和9年度以降の展開 - 導入した指導者用デジタル教科書を各校で活用する。			



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	特別支援教室、通級指導教室の新規開設（山名小）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	1, 100 千円	参考：R7当初	1, 600 千円
事業の目的概要	本市では児童生徒の教育的ニーズに応じた環境を整備し、多様な個性をもつ子どもたちが互いに尊重し合って成長していく「共生共育」を大切にしている。 山名小学校では令和8年度から視覚的な支援を必要とする児童が入学するためにも特別支援学級（弱視）の開設が必要である。また、本市では近年、通常の学級に在籍しながらも特性に応じて一部支援を要する児童が増加していることから、通級指導教室の全校設置を目標に掲げている。 山名小の児童は、保護者の送迎による他校通級をしてきたが、対象となる児童が増加しているため、校内に通級指導教室を設置し、児童や保護者の負担を軽減していく必要がある。			
事業内容	＊事業の経過 ○特別支援学級 ・市内小中学校には全校に知的学級と自閉・情緒学級を設置している。 ・高南小と袋井南中に難聴学級、山名小に肢体不自由学級を設置している。 ○通級指導教室 ・通級による支援を要する児童の数に応じて新設、増設をしてきている。 ・令和7年度までに発達通級は小学校6校、中学校2校に開設。 ・担当教員による巡回指導を2校で行っており、自校で指導を受けられる環境整備を進めてきている。 ・自校通級の開始により、在籍学級における授業時間の確保がしやすくなっているとともに、保護者の送迎負担軽減につながっている。			
	＊令和8年度に行うこと ○特別支援学級 ・特別支援学級（弱視）による教育の開始。 ・必要に応じて県立視覚特別支援学校と連携をとり、指導内容を充実させていく。 ○通級指導教室 ・指導に必要な教材等の整備する。 ・担当をしている職員間の連携を図り、指導内容の充実に努めていく。			
	＊令和9年度以降の展開 市で実施している就学支援委員会において、必要な支援について審議・判断をするとともに、各校の施設状況（教室数等）を考慮しながら特別支援学級や通級指導教室の開設について検討していく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	「考える力」育成推進事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日			
予算額	R 8 当初	390 千円	参考：R7当初	390 千円
事業の目的概要	児童生徒一人ひとりの「主体的対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の「考える力」を根幹とした確かな学力を育成する。			
事業内容	＊事業の経過 ○日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価 ・日常的に「袋井型」を意識した授業づくりに取り組むことで、子どもの「考える力」を育む授業へと質の改善を図った。 ○教員の授業力向上 ・教員の授業力向上を目指した研修会を開催した。特に、授業改善推進校には、外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施した。 ・授業改善の効果的な方策について協議、実行するための「学力・授業力向上プロジェクトチーム」を研修主任から選出して組織し、年3回会議を行った。 ○読解力向上 ・M I M—P M（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握した。 ・外部講師を招聘し、「学力・授業力向上プロジェクトチーム」の中で読解力向上の視点も組み込んだ「袋井型」の授業モデルの具体を検討し、その成果を各校に発信した。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いた結果分析を、学習状況の結果と関連させながら進めた。			
	＊令和8年度に行うこと ○日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り ・「？型の学習課題」を設定し、「対話・議論」をととして自らの考えを広げたり深めたりした結果を納得解を「個のまとも」として記述する「袋井型」授業づくりを意識した授業づくりに取り組むことで、子どもの「考える力」を育む。 ・各校で日常的に授業を見合う仕組みをつくり、相互に評価し合うことで授業改善を進める。 ○教員の授業力向上 ・校長会や研修主任研修会、初任研等の各研修会や各種訪問等で「袋井型」授業づくりの質の向上とアウトプットを意識した単元デザインを啓発する。 ・授業改善推進校へ外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施する。 ・年間を通じて、計画的に講師や任期付教員、若手教員（2年次・3年次）に対して授業指導や学級経営相談等を行う「ふくろうはばたきプラン」を実施する。 ・M I M—P M（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握をする。オンデマンドによる研修会を実施し、市教委が、特殊音節の指導をする単元や指導を示す。また、アセスメントの取り方や子どもたちの見取り方についても共有する。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いて結果を分析する。 ・授業改善をととして、結果的に「無解答率」が0になることを目標とする。早期対応は、「無解答率」に着目して早期対応を行う。			
	＊令和9年度以降の展開 ○「袋井型」授業づくりについて ・子どもの「考える力」を育む「袋井型」授業づくりについて、子どもの視点や意見からも検討する。 ・各校で日常的に授業を見合う仕組みをつくり、相互に評価し合うことで授業改善を進める。 ○教員の授業力向上 ・校長会や研修主任研修会、初任研等の各研修会や各種訪問等で授業の質の向上に向けた手立てを啓発する。 ・授業改善推進校へ外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施する。 ・年間を通じて、計画的に講師や任期付教員、若手教員（2年次・3年次）に対して授業指導や学級経営相談等を行う「ふくろうはばたきプラン」を実施する。 ・M I M—P M（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握をする。オンデマンドによる研修会を実施し、市教委が、特殊音節の指導をする単元や指導を示す。また、アセスメントの取り方や子どもたちの見取り方についても共有する。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いて結果を分析する。 ・授業改善をととして、結果的に「無解答率」が0になることを目標とする。早期対応は、「無解答率」に着目して早期対応を行う。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	学校給食費負担軽減事業			
担当課	教育部 おいしい給食課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	266,838 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	・子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から「給食費負担軽減交付金」を国が創設し、小学校の給食食材費について基準額を設け、都道府県を通じて市町に交付する。 ・国基準額は小学生1人あたり月額5,200円となったが、袋井市の令和8年度小学校給食費は月額5,400円程度であり、超過負担が発生する。 ・超過負担分(約12,000千円)は、小学校保護者の負担軽減を図る観点から市負担とし、令和8年度は保護者の負担を求めない。			
事業内容	*事業の経過 【国における検討の経緯】 ・子ども未来戦略方針（令和5年6月閣議決定） 「学校給食費無償化について実態調査を行い1年以内の結果を公表する」 ・三党合意（令和7年2月） 「給食無償化について、まずは小学校を念頭に地域の実情を踏まえ令和8年度に実施する。その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」 ・骨太の方針2025（令和7年6月閣議決定） 「これまで積み重ねてきた議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」 ・学校給食費の抜本的な負担軽減について（令和7年12月 文科省通知） 「令和8年4月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施」			
	*令和8年度に行うこと ・小学校給食費の負担軽減について、国の制度に基づき4月分から運用する。 ・「いわゆる給食無償化」の表現については、完全な学校給食費の無償化を想起させるが、今回の取組の趣旨が保護者負担の抜本的な負担軽減であることを明確化し正確な趣旨の周知に取り組む。			
	*令和9年度以降の展開 ・来年度以降の基準額については、毎年給食費に関する調査を国が実施し、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとされているため、超過負担が発生する場合は、その扱いについて予算要求と合わせて引き続き検討を行う。 ・今後、予定されている中学生の給食費負担軽減についても国の動向に合わせ適切に対応していく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	まちじゅう図書館推進事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R 8 当初	25,997 千円	参考：R7当初	26,470 千円
事業の目的・概要	誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」の充実 ●子ども読書活動の推進 ●「知の拠点」としての機能の強化 ●地域に開かれた学校図書館の実現 			
事業内容	*事業の経過 誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」の基盤の構築 【令和7年度実施事業】 ・市立図書館と学校図書館の共通システムの運用 ・電子書籍の購入（一般用345点、児童生徒用読み放題パック（6パック227点）） ・出張としゃかんの実施（市内9事業所、延べ9回実施）			
	*令和8年度に行うこと ●子どもの読書活動の推進（継続） 子どもの発達段階に応じ、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく一貫した子どもの読書活動を推進する。 ・袋井市子ども読書活動推進センターを中心とした学校図書館と市立図書館との連携強化 ・電子書籍の利活用促進 ・「出張としゃかん」の実施及び取り組みを通じた市内事業所等の連携の可能性の研究 ●「知の拠点」としての機能強化（継続） 袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進する。 ・レファレンス機能の強化と充実（司書の資質向上） ●地域住民に開かれた学校図書館の実現に向け検討する。			
	*令和9年度以降の展開 ・引き続き、市民の読書活動や調査研究活動を支えるため、資料の収集・提供やレファレンスサービスを実施していくとともに、市民の課題解決を支援できるよう、職員のスキルアップを図り、レファレンス機能を強化していく。 ・引き続き、市内事業所等他機関と連携し、「まちじゅう図書館」機能の拡充について研究する。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	長寿しあわせ計画の策定				
担当課	総合健康センター 健康長寿課				
事業期間	令和8年度				
予算額	R 8 当初	2,211 千円	参考：R7当初	3,355 千円	
事業の目的・概要	〔拡充事業〕 長寿しあわせ計画は、高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と「袋井市介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画である。計画は3年ごとに見直しのうえ策定しており、策定及び進捗管理にあたっては、市民、医療、福祉等の関係者により構成された「高齢者保健福祉計画等推進委員会」を設置し、専門的な立場からの意見を反映させる。				
事業内容	＊事業の経過 平成6年3月 「高齢者保健福祉計画（第1次）」策定 平成12年3月 「長寿しあわせ計画（第2次高齢者保健福祉計画・第1期介護保険事業計画）H12～H15」策定 ※以降3年ごとに策定 平成12年4月 介護保険制度開始 令和6年3月 「長寿しあわせ計画（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）R6～R8」 令和8年1月 次期計画策定にむけ「高齢者の生活と意識に関する調査」の実施				
	＊令和8年度に行うこと 高齢者保健福祉計画等推進委員会開催、諮問 令和9年3月 「長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）R9～R11」策定 なお、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加、及び価値観やニーズが多様化している中、住み慣れた地域で安心した生活が継続でき、医療や介護等の必要な高齢者に適切なサービスが提供できるよう、公的なサービスのみでなく、まちづくり協議会や地域住民、民間等による生活支援体制整備の強化が重要である。				
	＊令和9年度以降の展開 「長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）」を広く市民に周知するとともに、計画に基づき着実に推進していく。				
	長寿しあわせ計画（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画） 長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）				
	R6 計画周知・進捗確認 R7 進捗確認・アンケート R8 次期計画策定 R9 計画周知・進捗確認 R10 進捗確認・アンケート R11 次期計画策定				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	加齢性難聴者補聴器購入費助成事業				
担当課	総合健康センター 健康長寿課				
事業期間	令和8年4月1日～				
予算額	R 8 当初	3,600 千円	参考：R7当初	1,500 千円	
事業の目的・概要	〔拡充事業〕補聴器購入費助成制度の開始！ 令和6年度から令和7年度にかけて、補聴器の装用の効果、購入費助成制度の有効性を確認するため、加齢性難聴者補聴器装用モニター助成実証事業を実施した。 実証事業で構築した補聴器相談医や認定補聴器技能者との連携体制により、閉じこもり、フレイル及び認知症につながるリスクがある加齢性難聴者の社会参加を促進し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図ることを目的に、65歳以上の加齢性難聴者を対象に補聴器の購入費用を助成する。				
事業内容	＊事業の経過 令和6年度から令和7年度の2年間にかけて、閉じこもり、フレイル及び認知症につながるリスクがある加齢性難聴者の社会参加を促進し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るとともに、補聴器装用の効果及び助成制度の有効性を確認することを目的に補聴器装用モニターを募集した。 モニター140名に対し、アンケート調査を実施し、補聴器装用による効果、助成制度の有効性を確認。また補聴器相談医と認定補聴器技能者の連携が強化されたことにより、適切な補聴器装用が可能となった。 				
	＊令和8年度に行うこと 補聴器購入費の助成、耳の聞こえの啓発 【対象】① 市内在住の65歳以上の方 ② 40デシベル以上70デシベル未満の方 ③ アンケート（2回）に協力できる方 ④ 助成制度を初めて利用する方（モニター制度利用者は対象外） 【助成額】補聴器購入費の1/2（上限30,000円）				
	＊令和9年度以降の展開 助成をした方を対象に、耳の聞こえの変化や社会参加の活動状況などの内容のアンケート調査を実施し、補聴器装用の効果検証を図るとともに、補聴器相談医や認定補聴器技能者と連携をしていき、助成制度を実施していく。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	健康経営の推進			
担当課	総合健康センター 健康未来課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R8当初	1,373 千円	参考：R7当初	1,461 千円
事業の目的・概要	＼始める力を後押し!! 袋井市!!／ 近年、少子高齢化に伴う人口構造の変化を背景として、従業員が健康で気持ちよく働くことが会社経営の基本であるという視点に立って、雇用の確保や生産性の向上などを戦略的に実践する「健康経営」が注目されている。 そこで、事業所が従業員の健康管理を経営的視点で捉え、事業所自らが働く世代の健康づくりを推進できるよう支援する。 ※ 健康経営とは、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。			
事業内容	＊事業の経過 平成29年4月25日に協会けんぽ静岡支部と協定を締結。 同年、働き盛り世代向けにスマホで歩数を計測しポイント化する健康マイレージ新システムを開発・導入し、企業参画を図るとともに「袋井市健康経営チャレンジ事業所」を登録し、人事担当者等と連携。 令和6年度に、健康経営に主体的な事業所（ふじのくに健康づくり推進事業所）になれるような支援へ切り替えた。 また、定期的に健康アップ通信を配信している。 令和7年度からは、AI姿勢判定システム「シセイカルテ」を導入し、10事業所378人に実施した。（R7.12末時点）			
	＊令和8年度に行うこと			
	Point 1 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言の申請をサポート 01 周知 02 課題発見 03 市の事業の紹介 健康経営のきっかけへ 未宣言事業所への周知 事業所の課題と一緒に探す 課題にあった市の事業の提案 例：運動不足者が多いが時間がとれない ⇒シセイカルテ実施の提案 20事業所950人程度を目指す!!			
	Point 2 ふじのくに健康づくり推進事業所へ継続サポート #2961健康UP通信の定期配信 事業所の課題に合わせた市の事業の実施			
	＊令和9年度以降の展開 市内事業所の課題探しや支援をしていく中で、時代にあった健康経営の手法を取り入れ事業所に提案をしていく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	第4次障がい者計画に定める福祉計画の見直しと更新																																																							
担当課	市民生活部 しあわせ推進課																																																							
事業期間	令和8年度																																																							
予算額	R 8 当初	517 千円	参考：R7当初	93 千円																																																				
事業の目的・概要	近年、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化により、必要とされる障害福祉サービスのニーズはより複雑化・多様化し、支援のあり方も変化が求められている。 第4次障がい者計画では、ニーズの内容や地域の現状を踏まえつつ、障害者基本法の理念に基づき、障害の有無による差別のない相互に人格と個性を尊重し合いながらともに支え合う共生社会の実現を目指しており、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画とあわせることで、より総合的な視点で支援の施策を計画できるものとしている。ニーズの変化に対応すべく福祉計画は策定から3年経過した中間年度に見直し、更新を行うこととしている。																																																							
事業内容	＊事業の経過																																																							
	令和5年度に策定された「袋井市第4次障がい者計画（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）」では、これまで個別に策定していた3つの計画を一体とすることで、総合的に課題やニーズを把握できる体制の中、より効果的に事業や施策を計画、実施することとした。 策定度は計画に記載された施策の進捗状況を確認し、推進協議会で状況を報告、委員の意見を参考に事業の改善に努めてきた。 策定後3年を経過化する令和8年度には、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を見直すこととしている。																																																							
	＊令和8年度に行うこと																																																							
	計画策定後3年目となる令和8年度においては「袋井市第4次障がい者計画（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）」における数値目標、障害福祉サービス・地域生活支援事業の見込量等の更新及び見直しを実施し、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画を策定していく。 策定案を有識者らで構成する袋井市障害者計画推進協議会へ諮り完成とし、今後の障がい者福祉事業の展開の指標とする。																																																							
＊令和9年度以降の展開																																																								
令和8年度に更新した袋井市第4次障がい者計画（第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画）に則り、障害者福祉サービス事業を推進していく。																																																								
<table><tr><th></th><th>平成30 (2018)</th><th>平成31 (2019)</th><th>令和2 (2020)</th><th>令和3 (2021)</th><th>令和4 (2022)</th><th>令和5 (2023)</th><th>令和6 (2024)</th><th>令和7 (2025)</th><th>令和8 (2026)</th><th>令和9 (2027)</th><th>令和10 (2028)</th><th>令和11 (2029)</th></tr><tr><td>障がい者計画</td><td colspan="5">第3次（6か年）</td><td colspan="7">第4次（6か年）</td></tr><tr><td>障がい福祉計画</td><td colspan="2">第5期</td><td colspan="2">第6期</td><td colspan="2">第7期</td><td colspan="6">第8期</td></tr><tr><td>障がい児福祉計画</td><td colspan="2">第1期</td><td colspan="2">第2期</td><td colspan="2">第3期</td><td colspan="6">第4期</td></tr></table>						平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	障がい者計画	第3次（6か年）					第4次（6か年）							障がい福祉計画	第5期		第6期		第7期		第8期						障がい児福祉計画	第1期		第2期		第3期		第4期					
	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)																																												
障がい者計画	第3次（6か年）					第4次（6か年）																																																		
障がい福祉計画	第5期		第6期		第7期		第8期																																																	
障がい児福祉計画	第1期		第2期		第3期		第4期																																																	

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	RSウイルスワクチンの定期接種化			
担当課	総合健康センター 保健予防課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	19,333 千円	参考：R7当初 任意接種分	1,185 千円
事業の目的・概要	「生まれてくる赤ちゃんのために・・・ 母子免疫RSウイルスワクチンが定期接種化」 ・令和8年4月からRSウイルス感染症の予防接種法の類型は、直接的な集団予防を図ることを目的とするA類疾病に位置づけられる。 ・定期接種への移行に伴い、対象となる妊婦は、全額公費でRSウイルスワクチンを接種することが可能となる。			
事業内容	＊事業の経過 RSウイルス感染症の4つの課題 1 高い感染率・重症化率（治療薬なし） 感染率：2歳までにほぼ100% 重症化率：年間約3～4万人が入院 2 乳児・保護者の心身及び経済的負担 3 流行時期の予測や予防接種以外での感染症予防が難しい 4 高額な医療費及び予防接種費用の負担 治療による市の医療費負担は大きい 予防接種費用：3万円程度 令和8年度 4月1日から定期接種化 RSウイルス感染症による重症化を予防！ 【勧奨方法】 ▶ 母子健康手帳交付時に予診票交付 ▶ 母子健康手帳交付済み者への個別通知 ▶ 子育て支援アプリでの通知個別 など 令和7年度 令和7年4月1日から、 全国に先駆け、袋井市独自の 母子免疫RSウイルスワクチン 接種費用の一部助成開始 申請件数：233件 接種件数：188件（1月28日現在）			
	＊令和8年度に行うこと			
	◇母子免疫RSウイルスワクチン定期接種の開始 対象者：接種日時点で袋井市に住民票がある妊娠28週から妊娠36週の妊婦 自己負担額：0円（接種費用は、全額公費負担）			
	＊令和9年度以降の展開			
	令和9年度以降の接種については、令和8年度の接種状況や国の動向を見ながら実施していく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	電力スマートメーター健康リスク分析実証事業			
担当課	総合健康センター 健康長寿課			
事業期間	令和7～8年度			
予算額	R 8 当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	AIの活用でひとり暮らし高齢者のフレイル予防！ 社会的孤立や閉じこもりリスクの高い75才以上のひとり暮らし高齢者宅の電力使用状況をAIが分析してフレイル（心身の虚弱）の可能性を検知。 フレイルは早期に対応することで改善することが可能であるため、検知された高齢者に看護師や栄養士などの専門職が電話や訪問をして心身の状態や生活状況を確認し、栄養指導や受診勧奨などの必要な健康支援を適切なタイミングで行う。			
事業内容	＊事業の経過 これまでも、ひとり暮らし高齢者（※1）を対象に基本的に年1回、看護師等の専門職が家庭訪問し健康支援を行ってきた。 しかし、今後も75才以上の高齢者が増加する中で、従事する専門職の確保が困難であること、年1回の訪問では適切なタイミングでの健康支援が難しいことから、令和8年度から電力スマートメーター（※2）を活用したフレイルリスクの検知サービス導入に向け準備を進めてきた。 このたび、委託事業者である中部電力株式会社より、分析システムの精度向上及びうつや認知症等の健康リスク分析の可能性を探るための実証実験について提案があったため、委託契約から実証実験（無償）に変更して実施する。 ※1 75才以上の独居高齢者のうち、総合事業対象者、要支援・要介護認定者は除く。 ※2 各家庭の電気使用量（Kwh）をデジタルで自動計算し、その電力データを無線通信で電力会社へ送信する電気メーター。			
	＊令和8年度に行うこと ひとり暮らし高齢者宅の毎月の電力使用状況をAIが分析しフレイルリスクを検知する「電力スマートメーター健康リスク分析システム」を導入。フレイルの心配がある方に対し看護師等の専門職が電話や訪問により心身の状態や生活状況を確認し、必要な支援へ繋げていく。確認した状況をシステムにフィードバックすることで、AI精度向上に向けた実証実験に協力していく。システムの活用により、健康リスクの高い方への重点的な訪問が可能になる。			
	＊令和9年度以降の展開 実証実験により分析精度の向上等アップデートされたシステムを利用し、フレイルリスクを検知された方への訪問等により健康支援を行っていく。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	後期高齢者健診受診者に向けたA I活用受診の勧奨			
担当課	市民生活部 保険課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	4,915 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的・概要	【A Iで健診未受診者の性格を分析！最適な文面で受診を勧奨】 本市では、主に75歳以上の後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の早期発見等による健康の保持・増進を目的として、後期高齢者の健康診査を実施しています。 本市では、対象者全員に受診票を送付する等の未受診者対策を続けていますが、健診受診率は30％程度に留まっています。 そこで、健診未受診者への受診勧奨事業を外部業者に委託のうえ、実施することといたしました。受診勧奨にあたっては、人工知能（A I）での未受診者の性格の分析結果を基にした最適な文面でのハガキを送付することで、より多くの方に受診いただき、被保険者の健康寿命の延伸に努めます。			
事業内容	＊事業の経過 近年、後期高齢者医療被保険者数や医療費は、増加の一途をたどっています。今後の制度を維持していくためには、健診による疾病の重症化を予防し、被保険者の健康寿命を延伸することで、医療費を抑制していくことが重要です。 そこで、令和7年度は、初めての取組として、通常の健診期間（令和7年6月～10月）以外に、令和8年1・2月に市内及び森町の12箇所の医療機関で、健診の追加日程を設定する等、健診の受診機会の拡大に努めています。			
	＊令和8年度に行うこと 令和8年6月～10月の通常の健診期間に加え、令和9年1月・2月での健診追加日程を引き続き実施します。 なお、この健診追加期間については、通常の健診期間内の未受診者を対象に、AIによる行動特性を分析し、右図のとおり5パターンに分類後、そのパターンに応じた最適な受診勧奨案内を行うことで、さらなる受診者の増加を目指します。			
	＊令和9年度以降の展開 本市の傾向では、80歳になるまでをいかに健康に過ごせるかが、その後の医療費に大きく影響を及ぼしていることがわかっています。 そのため、令和9年度以降は、75歳になる前に多くの方が加入している国民健康保険での特定健康診査から受診継続を促す新たな施策を検討してまいります。 また、後期高齢者の健康診査の受診率が伸び悩む背景として、大多数が定期通院先があるため、健診への受診動機が低いことが挙げられます。令和9年度以降は、定期通院先の医療機関との連携をさらに強化する施策についても、併せて検討してまいります。			
				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ひきこもり支援の充実（ひきこもり支援推進事業）			
担当課	市民生活部 しあわせ推進課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R 8当初	1,960 千円	参考：R7当初	1,410 千円
事業の目的・概要	社会的な孤独・孤立、生活困窮などの多様な福祉課題から、生きづらさを抱える人々の「ひきこもり」が表面化したため、相談件数が増加しており、相談や居場所づくり事業への参加等のニーズに対応するため、支援体制の拡充を図る。			
事業内容	＊事業の経過 袋井市社会福祉協議会では相談支援に加え、令和5年度から当事者の居場所支援や家族の交流会等を軸とした支援を実施しており、参加者は増加し続けている状況。 不登校から生じる若年代のひきこもりに加え、就職氷河期世代（40代から50代前半）による「8050問題」など中高年の引きこもり、経済的困窮や精神状態の悪化など要因は様々で、社会からの孤立の解消が課題となっている。このため、当事者やその家族が安心して過ごせる居場所づくりや相談支援体制の強化、啓発活動などの必要性が高まっている。 令和7年度から、市協に委託し「ひきこもりサポート事業」を開始した。			
	○袋井市協の相談実績（令和5年度 342件、令和6年度 350件） ○家族の交流会（※年4回実施 令和6年度延べ 120名） ○ひきこもり当事者の会（※月2回実施、令和6年度 80名） ○当事者とその家族、支援者向け講演会（年1回開催） ○関係機関との連携（こども若者家庭センター、地域若者サポートステーションがけがわ）			
	＊令和8年度に行うこと 引き続きひきこもり支援の核となる下記内容を袋井市社会福祉協議会に委託し、包括的な相談支援体制の強化を図る。また、令和8年度は、関係機関と連携し、市民サポーターによる伴走型の支援を行う。			
	○事業名：ひきこもりサポート事業 ○事業内容：①相談支援 ②居場所づくり ③当事者会や家族会の開催 ④住民向け講演会・研修会 ⑤関係機関と連携した支援者の確保（市民サポーター）			
事業内容	＊令和9年度以降の展開 支援体制充実のため、課題の整理と実施状況の検証を行う。 また、潜在的なひきこもり対象者の掘り起こしや、孤立化を予防するための地域の関わりを可能とする体制づくりの検討を行う。			
				

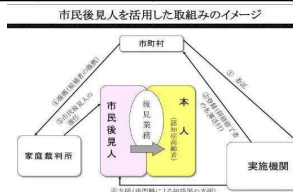
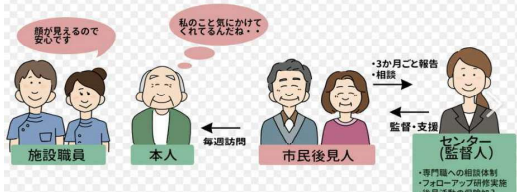
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	介護サービス提供体制整備促進事業費補助事業（介護施設充実支援事業）			
担当課	市民生活部 保険課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R8当初	60,148 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	第9期（令和6～8年度）介護保険事業計画では、認知症の高齢者に対し、共同生活居住で家庭的な環境と地域住民との交流の下、日常生活の世話と機能訓練を行い、能力に応じた自立した日常生活を営めるようにするために、計画的に「認知症対応型グループホーム」の整備を図ることとしている。 この計画に基づき、令和8年度には令和7年度に公募による選定事業者により、1施設（18床）の整備を進める。 これにより、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の施設整備及び開設準備に係る経費に対し、事業実施する事業者へ要綱に定めた金額を上限に補助金を交付する。 施設整備支援：41,500千円 開設準備支援：18,648千円（1,036千円×18床） ※静岡県介護サービス提供体制整備促進事業費補助金（補助率10/10）を活用。			
事業内容	*事業の経過			
	第9期袋井市介護保険事業計画（令和6～8年度）に基づき、令和7年4月～6月に事業者の公募を行い、令和7年8月に事業所選定委員会もよる選定の結果、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム、18床）1施設を新設することを決定した。 参考：第8期（令和3～5年度） 「認知症対応型グループホーム」新設（18床）1施設・既存施設増床1床 第7期（平成29～令和2年度） 「認知症対応型グループホーム」新設（18床）1施設			
	*令和8年度に行うこと			
	【施設整備】 - 市は、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の施設整備及び開設準備に対し、事業者へ適切な助言や指導を行うとともに、適正に補助金交付を行い、計画どおり令和9年度の介護サービス提供を行うよう進める。 - 事業者は、市と適宜連携を取り、かつ、補助金の適正な活用を行い、計画どおり年度内に施設建設整備事業の完了と開設準備を進める。 【市のその他の取組】 - 次期（第10期）計画策定に向けた介護ニーズ及び施設整備に係る計画内容の検討をする。			
	*令和9年度以降の展開			
	令和9年4月1日から施設を開業し、介護サービスの供給量の増加により施設利用サービスの拡充を図る。 第10期（令和9～11年度）事業計画に基づいた介護保険事業の推進。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	成年後見人事業の充実（候補者確保に向けた支援の拡充）			
担当課	市民生活部 しあわせ推進課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R8当初	4,510 千円	参考：R7当初	- 千円
事業の目的概要	介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材（後見人候補者）の育成を図る。 			
事業内容	*事業の経過			
	令和4年度に成年後見制度利用促進の中核機関機能を社会福祉福祉協議会に委託し、令和5年度からは中核機関の機能を充実させた「成年後見支援センター」を市社協に設置した。 令和5年度及び令和7年度に、磐田市社協等の周辺市町社協と共催で「市民後見人養成講座」を開催した。 袋井市成年後見支援センター（市社協）では、養成講座受講者（市民後見人候補者）が、市民後見人として活動するためのサポートを行っている。 			
	現在の市民後見人候補者（名簿登録者）…10人 うち市民後見人受任者（裁判所からの審判）…2人 うち日常生活自立支援員（市社協任用）…5人 ※今後2人が追加の予定			
	*令和8年度に行うこと			
	これまでの「市民後見人養成講座」の修了者が、今後市民後見人として家庭裁判所から受任された場合、その活動を袋井市社会福祉協議会が市民後見人監督人となり活動を支援していく。 また、受任されるまでの間は、候補者に対するフォローアップ研修の実施とともに、市社協の日常生活自立支援業務の支援員として実務経験を積んでいただくためのサポートを行う。			
	*令和9年度以降の展開			
	市民後見人候補者の新規確保に向け、磐田市社協等の周辺市町社協との共催により「市民後見人養成講座」を開催する。 今後も引き続き、権利擁護人材の安定的な必要数の確保に向け、市社協の日常生活自立支援員と市民後見人候補者の育成を一体的に進める。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	総合健康センター基本計画策定		
担当課	総合健康センター 健康未来課		
事業期間	令和4年度～令和8年度		
予算額	R 8当初	23,000 千円	参考：R7当初 7,300 千円
事業の目的・概要	市民の健康・福祉を総合的に支え・守る新たな拠点を整備 保健・医療・介護・福祉の機能が連携して、乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた健康づくりに取り組む拠点として2015（平成27）年5月に開設された総合健康センターは、併設されている聖隷袋井市民病院とともに各種サービスを展開・提供し、保健・医療・介護・福祉各分野の機能集約、医療機関や介護機関等との連携強化により各種施策に取り組んできている。 一方で、築45年余りを経過し老朽化が進む本館をはじめとする施設のハード面の課題解決や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応する必要性が生じていることから、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、新たに求められる要素を加えた施設として再整備するための道筋を示すものとして『総合健康センター基本構想』の策定を進めている。 基本構想のうち、保健・介護・福祉・子育て機能については令和7年度末頃に策定し、令和8年度は基本構想に基づき基本計画の策定を予定している。 なお、医療機能（病院機能）については令和8年度を目途に基本構想の策定を予定している。		
事業内容	＊事業の経過 保健・介護・福祉機能について、令和4年度から庁内関係課によるワーキンググループにおいて検討を開始し、令和5年度からは庁内検討委員会、令和6年度からは次の2つの事項を踏まえながら、市議会特別委員会において協議・検討を実施。 ▶保健・介護・福祉機能に係る施設と医療機能に係る施設に分けて検討 ▶検討機能の追加（子育て機能） 令和6年度は、市議会特別委員会において延べ7回にわたり協議・検討し、令和7年3月には施設整備や保健・介護・福祉・子育て機能についての提言をいただいた。 令和7年度は、提言書において課題とされた保健・介護・福祉・子育て機能の施設規模や建設場所について、庁内検討委員会や市議会特別委員会などで継続して協議・検討を行った。 また、医療機能については、病院機能（在宅医療含む）などについて、市民病院等の医療機能のあり方検討委員会や市議会特別委員会などで現状と課題、医療関係者との意見交換の状況などを情報共有するとともに協議・検討を行った。 なお、基本構想は、保健・介護・福祉・子育て機能と医療機能を1つの構想として策定する予定であったが、保健・介護・福祉・子育て機能の施設と病院の施設が近接または一体化している必要がないこと、医療機能については様々な課題があり、引き続き医療関係者などとの意見交換が必要であることなどから、分離してそれぞれ基本構想を策定する予定。		
	＊令和8年度に行うこと 保健・介護・福祉・子育て機能については、令和7年度末頃に策定予定の基本構想に基づき、保健・介護・福祉・子育て機能を集約した新たな拠点の整備に向け、建設場所の選定、施設計画の具体化、事業手法の検討等を行い、基本設計・実施設計の与条件となる「総合健康センター基本計画」を策定する。 なお、計画策定にあたっては、専門的な知識や技術を有する業者に計画策定支援業務を委託するとともに、建設場所の選定に必要な情報として交通量調査を行う予定。 医療機能については、医師などの確保を含めた安定経営や財政計画との調整などの課題への対応に加え、将来見込まれる医療環境の変化なども見据えながら、病床機能や施設規模などについて医療関係者の意見も踏まえ熟議し、令和8年度を目途に医療機能に関する基本構想を策定する予定。		
	＊令和9年度以降の展開 保健・介護・福祉・子育て機能については、令和8年度を目途に策定予定の基本計画において定める整備手法（従来方式、DB方式、PFI方式など）に応じた取組を進める。 医療機能については、令和8年度に策定予定の基本構想において定める病院機能や設置方針（公設民営、民設民営）に応じた取組を進める。		

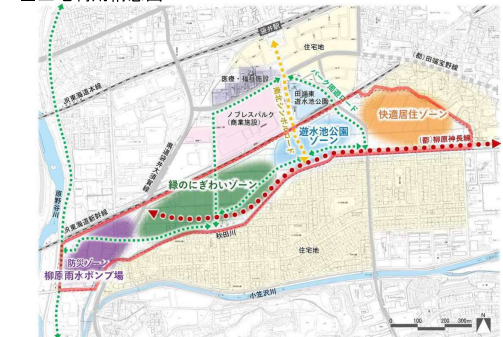
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	（都）森町袋井インター通り線整備事業		
担当課	都市建設部 都市計画課		
事業期間	平成20年度（同盟会設立）～		
予算額	R 8当初	32,646 千円	参考：R7当初 33,639 千円
事業の目的・概要	（都）森町袋井インター通り線は、東名高速道路の袋井ICと新東名高速道路の森町掛川IC、さらには国道1号、国道150号をつなぐ広域幹線道路である。また、地域産業の活性化を図る重要物流道路であるとともに、原子力災害広域避難計画道路でもあり、地域の安心安全を守る重要な路線である。 加えて、沿線地域は都市計画マスタープランで活力創出ゾーンと位置付けられ、本市に活力やにぎわいを創出する土地利用が期待されるエリアであることから、本路線の整備は本市の未来にとって大変重要である。 令和4年度に静岡県・袋井市・森町の3者による整備方針に関する覚書を締結。それぞれが担当する区間について責任をもって整備を進める方針のもと、事業進捗を図る。また、期成同盟会の要望活動も積極的に実施し、令和9年度以降の国交付金活用を目指し連携して事業を推進している。		
事業内容	＊事業の経過 平成3年 都市計画決定 平成21年 袋井市と森町で『森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会』を発足 平成28年 森町地内「円田～谷中区間」における事業化が採択 平成29年 都市計画決定変更（一部4⇒2車線に） 平成29年以降、随時、関係者による勉強会、実務者会議等を開催し事業化に向けた協議を重ねてきた。 令和4年11月 静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路森町袋井インター通り線の整備方針に関する覚書の締結。（役割分担の明確化）』 令和5年 静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路 森町袋井インター通り線の整備（費用分担の明確化）』の締結 測量調査を開始 覚書対象区間：期成同盟会で実施 現道拡幅区間：袋井市単独実施 令和6年 測量・予備設計業務の実施 覚書対象区間：静岡県発注（市町は負担金支出） 現道拡幅区間：袋井市単独実施 令和7年 地質調査、軟弱地盤対策検討事業 覚書対象区間：静岡県発注（市町は負担金支出）		
			
	＊令和8年度に行うこと 【覚書対象区間】 橋梁予備設計・地質調査（堤外地） 【現道拡幅区間】 新設区間から東名高速道路インターチェンジ付近までの既存道路拡幅区間の路線測量・予備設計 【事業の推進業務】 地権者や営農者等の関係者に対する事業説明 【国交付金活用に向けた働きかけ】 国交付金の活用による整備促進を目指し、引き続き国や県に対して期成同盟会による要望活動		
	＊令和9年度以降の展開 【詳細設計等の推進】 地元関係者への説明を重ねながら、道路詳細設計、用地取得等、事業の着実な推進を図る。 【沿線地域の土地利用方策の検討】 地元の関係者の理解を得ながら、道路整備と並行して沿道の土地利用について検討を進め、活力創出ゾーンとして望ましい土地利用を目指す。		

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	Fukuroi Central Park構想の推進																						
担当課	都市建設部 土木防災課、都市計画課																						
事業期間	令和4年度～																						
予算額	R 8当初	904,900 千円	参考：R7当初 488,900 千円																				
事業の目的・概要	本市の中心拠点である袋井駅周辺地区の機能強化を図り、市全体の活性化につなげていくことを目的として、「にぎわいとうるおいのある健康的な都市空間の創出」と「秋田川流域の治水安全度の向上」を推進する。 ■土地利用構想図 																						
事業内容	＊事業の経過																						
	【柳原雨水ポンプ場】 令和4年度 基本設計 令和5年度 実施設計・用地補償 令和6年度 造成工事・流入渠整備 令和7年度 放流渠整備																						
	【遊水池公園（雨水貯留機能）】 令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計・用地取得 令和7年度 掘削工事																						
	【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】 令和5年度～ 基本構想 令和7年度～ 地権者個別面談実施、整備手法検討など																						
	＊令和8年度に行うこと																						
事業内容	【柳原雨水ポンプ場】 放流渠整備工事、ポンプ棟建設工事																						
	【遊水池公園（雨水貯留機能）】 掘削工事、排水設備工事等																						
	【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】 地権者の合意形成、整備手法検討など																						
	＊令和9年度以降の展開																						
	<table><tr><th></th><th>柳原雨水ポンプ場</th><th>遊水池公園（雨水貯留機能）</th><th>緑のにぎわい・快適居住ゾーン</th></tr><tr><td>令和9年度</td><td></td><td>供用開始（遊水池機能のみ）</td><td rowspan="5">事業化に向けて ・事業者公募 ・事業計画検討 ・測量、設計 など</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td rowspan="3">ポンプ棟建設工事</td><td></td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>機械設備工事</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>電気設備工事</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>供用開始</td><td rowspan="2">修景施設整備</td><td rowspan="2">整備工事着手</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td></td></tr></table>				柳原雨水ポンプ場	遊水池公園（雨水貯留機能）	緑のにぎわい・快適居住ゾーン	令和9年度		供用開始（遊水池機能のみ）	事業化に向けて ・事業者公募 ・事業計画検討 ・測量、設計 など	令和10年度	ポンプ棟建設工事		令和11年度	機械設備工事	令和12年度	電気設備工事	令和13年度	供用開始	修景施設整備	整備工事着手	令和14年度
	柳原雨水ポンプ場	遊水池公園（雨水貯留機能）	緑のにぎわい・快適居住ゾーン																				
令和9年度		供用開始（遊水池機能のみ）	事業化に向けて ・事業者公募 ・事業計画検討 ・測量、設計 など																				
令和10年度	ポンプ棟建設工事																						
令和11年度		機械設備工事																					
令和12年度		電気設備工事																					
令和13年度	供用開始	修景施設整備		整備工事着手																			
令和14年度																							

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	地域タクシー運行事業の拡充		
担当課	総務部 協働まちづくり課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	2,700 千円	参考：R7当初 2,000 千円
事業の目的・概要	「袋井市地域公共交通計画」に基づき、主に日中における高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を確保するため、地域主体の移動手段のひとつとして、地域・市内タクシー事業者・市の3者が協力して、地域のニーズにあった公共交通サービスを導入する。 令和8年度は、現在運行中の袋井東地区に加え、市内一般乗用タクシーを活用した運行（試験運行）を他地区にも広げる。		
事業内容	＊事業の経過 ・R3年度 「袋井市地域公共交通計画」策定（計画期間：R3～R7） 【袋井東地区】 ・R3、R4年度 「袋井東地区タクシー」の試験運行（各3か月）を実施 ・R5年度～ 通称「こすもすタクシー」として通年運行を開始		
	【笠原地区】 ・R5年度 「笠原地区タクシー」の試験運行（3か月）を実施 ・R7年度 「笠原地区買物タクシー」の試験運行（2か月）を実施		
	＊令和8年度に行うこと 「袋井東地区タクシー（こすもすタクシー）」の運行を継続するほか、「笠原地区買物タクシー」の令和7年度試験運行結果の分析及び「第2次袋井市地域公共交通計画」（※現在策定中）に基づき、基幹路線から離れた地区（笠原地区を予定）における交通弱者の移動手段を確保するため、引き続き、買物タクシーの試験運行（運行内容など）を実施する。		
	＊令和9年度以降の展開 ・「袋井東地区タクシー」の運行を継続するほか、笠原地区の試験運行結果の分析から、笠原地区の令和9年度本格運行に向けた検討を行う。 ・「第2次袋井市地域公共交通計画」に基づき、集中支援地区とした今井地区や三川地区などについて、地域とともに、地域主体の移動手段のあり方の研究・検討を行う。		



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	公共空間開放活用事業（エキマチフェスタ）			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R 8 当初	1,000 千円	参考：R7当初	1,000 千円
事業の目的概要	交流人口・関係人口の拡大やにぎわい創出のため、JR駅周辺において公共空間を活用する取り組みを進めている。 袋井駅周辺においては、田端東遊水池公園から原野谷川付近までの公共空間を開放して、マルシェやステージイベントなどを行う「エキマチフェスタ」を開催し、居心地がよく歩きたくなる空間づくりによる回遊性の向上とともに、市民が公共空間を活用して様々な活動を繰り上げられる場の形成を推進する実証を重ねている。			
事業内容	＊事業の経過			
	回	実施日	出店出演者数	備考
	1	R4. 6. 19	57団体	公共施設のみでなく、お寺、民間ギャラリー、駐車場などを活用
	2	R4. 11. 20	98団体	花マルシェと同時開催。民間事業者の参加
	3	R5. 8. 26	72団体	商工会議所青年部の『街LOVE EXPO』、どまんなかセンターの『ミズベリング 原野谷川deタ涼み』と同時開催
	4	R5. 11. 26	95団体	都市拠点の回遊性向上と、新たな交流機会創出に向けたグリーンズローモビリティの実証実験
	5	R6. 6. 8	95団体	JRさわやかウォーク、袋井宿de花マルシェなどの他事業との連携
	6	R6. 11. 23	68団体	商工会議所青年部が駅北ロータリーで企画運営、グリーンズローモビリティ（一部自動運転）の実証実験
	7	R7. 11. 30	53団体	駅北（高尾町公園）でのステージイベント。東通の一部を交通規制し空間を解放
＊令和8年度に行うこと				
公共空間を活用したにぎわいづくりの取り組みが、民間主導により継続して実施できるよう、仕組みやルールを整備する。				
また、駅北地区の公園などの公共空間などが日常的に人が集う「憩いのスペース」として親しんでいただけるような整備を進める。				
＊令和9年度以降の展開				
JR駅周辺が恒常的ににぎわう場となるよう、公共空間を活用した催しを企画運営する団体等の活動を支援する。				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	大学等と連携した空き家の利活用			
担当課	都市建設部 建築住宅課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	300 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	空き家を活用したまちの魅力の創出 ～空き家をマイナスの財産からプラスの財産に～ 地域の住民、民間事業者、大学等と連携し、空き家を活用した地域の活動拠点や交流施設（カフェやシェアハウス、民泊施設）など、新たな出会いや人のつながりを生む場づくり、地域の魅力の創出や問題解決と空き家活用を併せた対策を行う。			
事業内容	＊事業の経過			
	本市では、令和2年度に「ふくろいすまいの相談センター」を開設し、見守り管理業務をはじめ、不動産流動化業務、解体業務の登録事業者制度、空き家対策セミナーの開催といった様々な空き家対策事業を実施している。令和6年度には、空家特措法の改正を受け、「袋井市空家等対策計画」を見直し、計画に基づき空き家対策に取り組んでいる。			
	【空き家の実態把握の状況】 ・平成27年度 自治会の協力による空き家分布調査 ・令和2年度 自治会の協力による空き家分布調査 ・令和7年度 自治会の協力による空き家分布調査			
	＊令和8年度に行うこと			
	空家等対策協議会や関係者（大学や地域等）と連携しながら利活用に向けた仕組みなどについて検討していく。 ・空き家の活用方法の検討 ・空き家の現地調査 ・ニーズ・市場調査 ・役割分担の整理 等			
地域・大学等との連携による空家の活用 ・空き家のリノベーション等の研究・開発 ・にぎわいと交流のあるまちづくりに向けての提案 など ・活動の推進を図るための支援 ・関係団体等との調整 など ・高齢者や障がい者等の雇用の場の創出 ・子どもの居場所づくり など ・空家所有者等との調整 ・地域に必要なまちづくりの検討 など 大学等 地域 地域活動団体 行政 空き家を通して人と人がつながる ■地域・大学等との連携による取り組みイメージ図				
＊令和9年度以降の展開				
・空き家所有者への働きかけ ・事業モデルの具体化 ・事業計画の作成 等				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	空き家除却補助			
担当課	都市建設部 建築住宅課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8 当初	15,000 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	空き家解体の補助制度の拡充 高齢社会の進行や人口減少などに伴い、全国的に空き家が増加しており、本市においても今後、増加が見込まれる。空き家が放置された場合、周辺環境の悪化や倒壊による危険などをもたらすことから、これらを未然に防ぎ、住環境の向上、まちの魅力の維持、災害リスクの軽減などに向け、旧耐震基準の空き家の解体に対する補助を拡充し、除却を促進する。			
事業内容	*事業の経過 令和4年度～ 旧耐震基準（昭和56年5月以前築）の木造住宅の除却の補助開始 空き家については災害リスクの高い区域のみ対象（上限30万円） 令和6年度 「袋井市空家等対策計画」の見直しによる新たな目標値の設定 令和7年度 空き家の解体に対する補助制度の拡充検討 高齢社会の進行、人口減少などによる更なる空き家の発生・増加が想定されることや、市内の空き家のうち約60%が昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の住宅である状況を踏まえ、これらの空き家が放置された場合、周辺環境の悪化やまちの魅力の低下、地震発生時の危険性の増大などの要因となる。また、相続放棄などによる相続人不在の増加などの課題にも対応するため、空き家の解体に対する補助を拡充し、空き家の解消を促進していく。			
	*令和8年度に行うこと ・補助制度の拡充 空き家の除却（解体）に対する補助限度額の拡充 ※いずれも補助対象は、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅（空き家）の除却 【現 行】 補助限度額：30万円（災害リスク解消区域に限る。） 補助率：23% 【拡充後】 補助限度額：50万円（市内全域） 補助率：23%			
				
	*令和9年度以降の展開 令和8年度の実施状況を踏まえ、引き続き空き家の解消に向けて取り組む。			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ゼロカーボンシティ推進事業			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8 当初	19,676 千円	参考：R7当初	22,644 千円
事業の目的概要	～2050ゼロカーボンシティふくろいを目指して～ 2050ゼロカーボンシティふくろいの実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、アース・キッズなどの環境教育を行うほか、太陽光発電設置や企業の省エネ診断など、地球温暖化対策に資する事業への補助を実施し、市民、企業、行政などが一体となり、目標に向けて取り組んでまいります。			
事業内容				
	*事業の経過 - 平成18年6月 袋井市まちを美しくする条例制定（同年9月施行） - 平成21年3月 「第1期袋井市環境基本計画（H21～H30）」策定 - 平成31年3月 「第2期袋井市環境基本計画（R1～R10）」策定 「第4期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R1～R5）」策定 - 令和4年2月 ゼロカーボンシティ宣言 - 令和4年度 袋井市ゼロカーボンシティ推進本部の設置 - 令和6年3月 「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（R6～R15）」策定、「第5期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R6～R10）」策定、「第2期環境基本計画」見直し			
	*令和8年度に行うこと ★環境基本計画推進事業 - ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金による再エネ導入、省エネの推進。新規に「事業者向け省エネ診断」メニューを追加。 - クルボアプリを活用したうちエコ診断事業による家庭の省エネ推進や事業所向け認証制度による意識啓発を実施。 ★環境教育推進事業 - アース・キッズ事業、出前エコ教室により、幅広い年齢層向けの環境教育事業を実施。市内事業所との連携による出前エコ教室メニューの拡充を予定。			
	*令和9年度以降の展開 計画に基づく取組の推進、進捗管理 - 省エネ意識の普及、徹底（省エネ診断の実施や効果の見える化） - 住宅や事業所への再エネ導入促進 - 公共施設への再エネ設備設置 - 公用車のクリーンエネルギー車（電気自動車等）への更新 など			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	インフラメンテナンス包括的民間委託の拡充			
担当課	都市建設部 都市計画課、維持管理課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R 8 当初	86,170 千円	参考：R7当初	14,000 千円
事業の目的・概要	道路、河川、公園等の社会インフラの加速度的な老朽化の進行と建設分野の人材不足により、本市においても修繕などのメンテナンスを効果的かつ効率的に、継続して実施する体制整備が課題となっている。 本市ではこうした課題に対応するため、小修繕や補修などを包括して民間事業者に委託する『包括的民間委託』を令和6年度から試験的に導入している。 これまでの試行結果から包括的民間委託の手法の有効性が確認できたため、段階的に業務範囲や規模を拡大し、市民サービスの維持向上を目指していく。			
事業内容	＊事業の経過 令和5年度 市内の建設事業者やコンサルタント事業者などを対象にサウンディング型市場調査を実施し、試行する事業の概略を検討した。 令和6年度 市内の建設事業者等と意見交換を行いながら研究。建設コンサルタント事業者を主体とした本市独自の業務体制で試行することとし、10月から「ふくろいインフラメンテナンスセンター」を設置して道路、河川、公園を対象とした包括的民間委託を試行した。 令和7年度 前年度に引き続き包括的民間委託を試験的に実施。これまでの道路、河川、公園の修繕などに加え、修繕実施事業者への支払いを包括管理業務に含めることで、市民サービス水準の維持はもとより、行政職員と修繕実施事業者の業務量削減を図った。 ＊令和8年度に行うこと ・道路・公園パトロール業務の一部を委託業務に加えるなど、業務の拡大を図る。 ・支払い業務に関する委託業務の範囲を拡大し、事務の効率化を進める。 ・広域化に向け、近隣市町や県などとの情報交換や情報共有を推進する。 ＊令和9年度以降の展開 ・業務範囲や規模を段階的に拡大 本事業では、インフラの管理を効率的・効果的に実施することを目的に段階的な社会実験での試行錯誤を重ねている。今後も成果と課題を確認しながら範囲や規模を拡大していくものとする。 ・広域化を推進 静岡県や周辺市町との連携を図り、将来的な運用規模の拡大と市民サービスの充実を目指す。 袋井独自方式によるインフラマネジメント 事業者 委託契約 袋井市 マネジメント会社 市民 受付 現地確認 業者選定 業務依頼 完了確認 支払事務 通報 完了 窓口の専門係により、通報から完了までの期間の短縮 経理課から実施月別、業種別に集約してマネジメント会社から支払い			